

令和2年5月14日

保護者 様

岡崎市立常磐南小学校
校長 都筑 祐一

教育活動の円滑な再開に向けた対応と夏季休業日の短縮等について（お知らせ）

教育活動の円滑な再開に向けた対応についてお知らせしたところですが、この度、令和2年5月13日付けで愛知県教育委員会より要請があり、岡崎市教育委員会から学校再開に向けた段階的な対応を一部変更するという依頼がありました。

つきましては、新型コロナウイルス感染症（以下「同感染症」とする）拡大防止に努めながら、学校再開準備期間や学校再開後の一定期間を下記の通り実施します。

ただし、本実施内容は、現時点でのものであり、今後の国や県による要請や感染状況等により、変更する必要があることを御承知おきください。

記

1 基本的な考え方

3か月に及ぶ臨時休業後の学校再開は、児童の心身に大きな負担があると考えられます。また、保護者の皆様におかれましても、心配や不安が大きいことと思います。

このような状況の中で、これらの負担や不安等を極力低減しつつ、子供たちの学びを保障し、確かな学力を身につけさせることが学校の役割であると考えています。

そこで、学校再開にあたっては、いくつかの段階を設定し、児童が学校生活に円滑に順応できるようにします。そして、「感染予防対策」と「学びの保障」を両立させていきます。

2 通常の学校生活までの段階的な対応について

(1) 学校再開による分散登校

- ① 5月21日（木）、22日（金）、25日（月）の3日間は、児童を通学班別に1／3に分けた分散登校ABCを行い、午前8時から12時まで滞在します。
- ② 5月26日（火）、27日（水）の2日間は、通学班別に1／2に分けた分散登校ABを行い、午前8時から12時まで滞在します。

(2) 学校再開による全員登校

5月28日（木）、29日（金）の2日間は、全員登校を行い、午前8時から12時まで滞在します。

＜注＞ 5月21日(木)～5月29日(金)まで

※給食はありません。弁当も必要ありません。

※午前中4時間の授業を行います。

※学級活動の時間に、感染症の正しい知識や対応の仕方について学習します。また、児童の健康状態及び家庭学習への取組状況の確認や相談活動などを行います。

※自主登校教室は、5月29日（金）までとなります。

(3) 通常授業の開始

6月1日(月)からは、全員登校の通常授業となります。

※ 給食はあります。

(4) その他

- ① 6月1日(月)から給食が再開されますが、三角巾、エプロン、箸、スプーンは各自で用意してください。
- ② 6月8日(月)まで部活動は行いません。6月9日(火)からは、健康に配慮しながら、「3密」を避けた短時間の活動を行い、徐々に体と心を慣らしていきます。通常の部活動の再開については、後日あらためて連絡します。

3 学校再開後の児童の出欠等の扱いについて

(1) 「出席停止」とする場合

- ① 児童が同感染症に罹患した場合
- ② 児童が濃厚接触者と判断された場合
- ③ 児童が発熱や体のだるさ等の症状が見られた場合

(2) 「出席を要しない日」とする場合

- ① 児童の同居の家族が自宅待機を保健所や会社等から指示されるなど、児童が他の児童に感染させる恐れがあると考え、児童の登校を控えた場合
- ② 同感染症に罹患することを児童または保護者が不安に思うなどして、児童の登校を控えた場合

※ 以上の場合、欠席にはなりません。また、欠席理由については公表しません。

4 夏季休業日の短縮等について

(1) 夏季休業期間 : 8月8日(土)から8月23日(日)まで

(2) 1学期の終業式 : 8月7日(金)に実施

(3) 1学期の給食 : 7月20日(月)まで実施

(4) 7月21日(火)～8月7日(金) : 平日の午前中に授業を実施

*この期間は、給食はありません。弁当も必要ありません。

*この期間の登校は、授業日として扱いますので、休んだ場合は欠席扱いが基本となります。

(5) 2学期の始業式 : 8月24日(月)に実施

*給食、弁当なしの半日登校とします。

(6) 2学期の給食 : 8月25日(火)から開始

5 学校再開に向けての留意点

(1) 基本的な感染症対策の実施

- ① 家庭と連携した毎朝の検温及び風邪症状の確認をします。児童の健康観察の際には、健康カードを活用し、当日朝の体温を申告してもらいます。
- ② 全教職員はマスクを着用します。お子様もマスクを装着した上で登校するよう御協力をお願いします。また、咳エチケットについても家庭で話していただけると助かります。
- ③ 登校した児童が教室に入る前には、教員の指導の下、必ず手洗いをさせます。さらに、こまめな手洗いを指導する等、手洗い指導を徹底します。

- ④ 家庭では、免疫力向上のため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのよい食事等を心がけてください。

(2) 授業等における対応について

- ① 5教科（国、算、社、理、英）の学習を基本として進めます。
- ② 児童の席の間に可能な限り距離を確保します。
- ③ 教室等のこまめな換気を実施します。
- ④ 全教職員は、児童と対面して授業やその他の指導、会話等をする際には、フェースシールドを着用します。
- ⑤ ペアやグループ学習、集団音読や合唱等のように、近距離で会話したり発声したりする活動は行いません。
- ⑥ 教具や器具等の共用はできるだけ控え、消毒をし、触れる前後で手洗いを徹底します。
- ⑦ 児童が密集して長時間活動する学校行事については、実施しません。
- ⑧ 休み時間の過ごし方について、できる限り密接・密集することがないように指導します。
- ⑨ 給食は、グループでの会食はせず、前を向いて喫食し、食事中的会話は控えるように指導します。
- ⑩ 集団での登下校の際には、密接とならないように指導します。
- ⑪ 必要に応じて子供の心のケアに対応します。

6 その他

(1) 運動場の開放 : 5月20日（水）まで

(2) 自主登校教室 : 5月29日（金）まで

※学区こどもの家が午後開所のために、子供の居場所が確保できない家庭の児童を対象とします。

※午前8時00分から開室します。

※これまで通り保護者の方の送迎が必要です。

※自主登校教室を利用される方は、利用日・利用時間等を事前に学校まで連絡してください。

上記内容に変更等があれば、今後、学校ホームページならびに学校配信メールにてお知らせします。

保護者の皆様へ

学校では、教育活動がこれからも継続的に行われるよう、この「お知らせ」で示した通り細心の注意を払って感染症対策に取り組んでまいります。御家庭におかれましても、マスクの着用や手洗い、換気など、感染症対策に十分御配慮いただけるようお願い申し上げます。また、学校では、感染症に関する風評被害につきましても、道徳の授業等で扱い、子供たちの温かな心の醸成に努めてまいります。御家庭におかれましても、こうしたことについて、折に触れてお子様にお話しくださるよう重ねてお願い申し上げます。

今後も、学校と家庭が一体となって感染拡大予防に努め、子供たちが楽しい学校生活を送れるよう願っております。